

議事録

(会議名) 川崎認定保育園協議会懇談会

(日時) 平成 27 年 2 月 20 日 (金) 19:00 ~ 22:00

(場所) てくのかわさき 4F 展示場

(出席園) エンジェルキッズ・熊谷乳児園・ちぐさ保育園・鹿島田エンゼルホーム・等々力保育園・ウパウパハウス・ちびっこランド新城・ベビーチャイルドランド・チャイルドケアセンター青い鳥・馬本保育所・可愛ベビーホーム・ちびっこハウス・太陽の子・カ斯塔ッチ

1. これまでの協議会活動報告及び懇談会の趣旨説明（会長）

川崎認定保育園協議会では次の3項目を柱として、協議会活動を行った。

① 知名度の向上への活動

川崎市長・副市長との懇談会、川崎市主催及び川崎市議会議員主催のイベント等への出席、認定保育園紹介冊子の製作及びフェスティバルの開催、等。

（結果）川崎市制生誕90周年において保育課推薦により功労賞を授賞。

待機児童対策と相まって、各区役所の認定保育園への案内強化が図られた。

② 施設運営の安定化

協議会より川崎市長・副市長・川崎市議会議員に待機児童対策案を提案。

提案内容の一点は、認可保育所との保育料の格差是正である、旨を懇談及び書面にて提案。

（結果）川崎認定保育園の保護者に保育料補助金制度が確立。

保育料補助金制度により認可保育所への移転者が減少、施設の安定化につながる。

③ 保育の質の向上

認定保育園への入園は保護者に選択権がある。故に選ばれる保育園となるためには、保育の質が求められる。保育の質とは施設長及び保育士の資質によるところが大である。今後訪れる少子化の波を乗り越えるためには、認定保育園に合った研修会を実施して、保育の質の向上を図ることが必要である。

協議会では27年度、川崎市との研修内容を鑑みて協議会の研修会を計画する。

④ その他

保育課に認定保育園窓口である保育課調整第2係・担当課長・担当係長が配置され、川崎市としても川崎市認定保育園（当時）に協力的になった。

このような状況は長きにわたる協議会活動 故である。

⑤ 懇談会の趣旨

今後についても①～④のように活動しなければ、何も変わることはない。会員の意見を徴集し、時代背景を鑑みて活動することが認定保育園の未来につながるものです。

皆の意見が認定保育園の向上に向け重要です。よって今後も懇談会は継続する予定。

2. 懇談会

質) 川崎区のK認定保育園が当協議会への加入を希望しているが、現在、加盟している私立保育園連絡協議会からの脱退に躊躇している状況である。

応) 会長が私立保育園連絡協議会の状況を調査した上で、K保育園に加入の意思確認を行う。

- 質) 川崎市主催の研修会・説明会等の会場について、川崎市の中心地(中原区近辺)での開催、又は川崎市南部・北部にそれぞれに会場を設けて開催してほしい。
出席するには時間的に困難を要する施設が多々あると思われる。
- 応) 川崎市に要望。
- 質) 就労証明書は年間1回の提出で良いのでは?また保護者にA~Eのランク付けに対して疑問。
- 応) 川崎市に定義を確認。
- 質) 派遣社員として勤務している保護者は就労証明書が発行されないので保育料補助金が受けられない。
- 応) 派遣会社より就労証明書は発行してもらえる。
- 質) 父親が会社都合で単身赴任、本人の住民票を赴任先に移した場合「認定対象に該当しない」旨を保育課から言われた。
- 応) 須藤課長(保育課)によると、母子が川崎市在住であるならば認定対象となると思う、保育課で検討する、と語っていたのでその結果を確認。
- 質) 多子減免に該当する保護者に対しては、原則として毎月10,000円を保育料から差し引くが、兄弟割引として相応額を引いているので、多子減免としては引いていない。
- 応) 保護者側に説明、理解を得れば問題ない。
- 質) 有資格者を確保するためには、ある程度の賃金が必要となる。
- 質) 新たに採用した有資格者の賃金を引き上げた場合、他の有資格者の賃金も引き上げざるを得ない状況となる。
- 質) 消費税が5%~8%~10%と引きあがっている状況において、一般管理の高騰で施設運営に困難をきたす。
- 質) 職員の健康診断を全区の保健所での受診ができなくなるので、一般の医療機関で受診した場合の施設が負担する職員健康診断費は
- 応) 職員安定雇用費の増額を要望。
- 応) 職員健康診断費・児童健康診断費の支給。(A型)を要望。
- 応) 国が行っている保育士助成制度を川崎市でも導入するよう要望。
- 応) 家賃補助の支給枠の拡大を要望。
- 質) 認可への移行期間の終了後、認定保育園はどのようになるのか。
- 応) 現段階において川崎市では現状で考えていると思われるが川崎市に確認。

(連絡事項)

冒頭で記述したフェスティバルの日程について

実施予定日: 10月31日(土)または11月7日(土)

※ 会場の予約は4月以降のため、現段階では上記を予定。

決定次第、正式日程をお知らせします。

会長	本間 哲也
副会長	森田 博史
理事	岡本 修
事務局	森 要子